

## 「第二次中間まとめに対する意見募集(パブコメ)」への回答(案)

意見の概要	回答(案)
<p>&lt;質的向上への戦略的な施設整備&gt;</p> <p>国立大学、大学共同利用機関、高等専門学校等は日本の将来を支える人材を育て、将来の産業技術の基礎を研究・開発する機関であり、学生・教職員が安全かつ快適に教育・研究活動を行える場であるべき。また、海外から留学生や優秀な研究者を呼び込むためにも近隣諸外国に劣らない環境を整備する必要がある。</p> <p>日本は天然資源に乏しいため、厳しい国際競争の中で勝つ上で高度な技術力、知的創造力が非常に重要である。しかし日本の大学・大学院の設備はそのような知的創造活動のためにはまだまだ十分と言えない。充実した実験設備、書物、研究資金をトータルで考え、海外から留学生を集められるような施設の拡充が必要である。</p> <p>本文では、施設整備の全体予算が需要に比べ絶対的に不足していること等が述べられている。この状況が続けば大学施設は負の資産が増加することとなり、教育・研究の水準の下落により新興国にも科学技術で追い越されることとなりかねない。政府の方針は「コンクリート(箱もの)から人」であるが、「人」を育てるために必要な「箱」は、単なる公共事業の「箱」と決して同列で扱われる事の無いよう、大学施設には戦略的整備を期待したい。</p> <p>「国立大学等緊急整備5か年計画」、「第2次国立大学等緊急整備5か年計画」ともに、整備面積と所要経費が明記された。新たな整備計画においても整備面積と所要経費を明記すべき。</p> <p>質的向上への戦略的整備(Strategy)の6つのカテゴリーのうち、「国際的な拠点充実」と「大学特性の充実」の間には量的・金額的に差異が出るように思う。新たな整備計画にはカテゴリー別の整備目標と所要経費を明示いただきたい。</p>	<p>第二次中間まとめ21ページ、「(7)諸外国における大学施設の戦略的整備」に示すとおり、諸外国では国が大学施設の整備に対し、積極的かつ戦略的に重点投資を行っています。一方、我が国は諸外国に比べ、国内総生産に対する高等教育への公財政支出割合が低く、国立大学法人等の施設整備費は近年減少傾向にあります。</p> <p>このため、我が国においても、国際競争力の源となる人材力・技術力等を強化するため、その基盤となる国立大学大学法人等の施設を戦略的に整備する必要があるとの考えから、第二次中間まとめ第4章では、重点的な施設整備の推進について示すとともに、国立大学法人等の個性・特性に応じた戦略的整備の必要性を述べています。今後、具体的な整備目標等について、引き続き検討を進めていきます。</p>
<p>&lt;地球環境に配慮した教育研究環境の実現&gt;</p> <p>国立大学法人等はその所在地域の知の発信拠点であると同時に、地域活性化、防災等の拠点でもあり、今後低炭素社会構築に向けての拠点となる事が同時に期待されていることを踏まえ、中・長期的な視点で国立大学法人等のあるべき姿を具現化するための取組として、一つの指標・モデルとなりえる新規モデル事業(サステナブル・キャンパスにも繋がる事業)を構想してはどうか。モデル事業に取り組むことにより、本第二次中間報告にも指摘されている課題(地方自治体や地元企業等との連携、施策実施・推進に係る評価指標(CO2削減目標値等)、費用対効果等)等についての知見の醸成も期待できるのではないかと。また、現在、多くの自治体では温対法に基づく新地域実行計画策定作業にあるが、上述のモデル事業等を構想する事で、新実行計画の具体的取組の一つにも関係付けられ、結果として、地域との連携もより深く図れるのではないかと。</p>	<p>第二次中間まとめ第3章に「今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿」として、地球環境問題への貢献を通じた地域貢献・国際貢献を挙げています。さらに、重点的な施設整備の方針の一つに「地球環境に配慮した教育研究環境の実現 - Sustainability -」を施設整備の基本的条件として示しています。</p> <p>今後、具体的に施設整備を推進する中で、ご提案いただいたモデル事業や地方公共団体等との連携など、低炭素社会実現のための様々な取り組みの可能性について、文部科学省における検討の際に参考とさせていただきます。</p>

## 「第二次中間まとめに対する意見募集(パブコメ)」への回答(案)

意見の概要	回答(案)
<p>&lt;安全な教育研究環境の確保&gt;                      次期計画においては、耐震化への緊急対策から、老朽施設や基幹設備の計画的な整備へ、ウェートをシフトしていくべきではないか。その際、一定の目標(成果目標)を掲げる場合は、老朽度合いの客観的指標値の導入が必要。仮に、「経年25年以上の未改修建物の割合を % から % へ解消する。」とした目標を設定する場合、やはり建物の性能評価に基づく判断基準が求められる。大学施設は多種多様であり、老朽化は単に経年だけの判断で決まるものではない。経年が同じでも理系の建物は文系に比べ老朽化が早く、同じ理系の建物であっても化学系や医薬系の建物はさらに陳腐化が激しいという現実がある。日頃から十分な維持管理を実施している建物は老朽度が低く、逆に十分に維持管理を実施し得ていない建物の老朽度が高めに発現する傾向はあるものの、そこをしっかりと押さえた上での目標設定が望まれる。</p> <p>耐震化率が86%に達したことは評価するが、耐震性が劣る施設は残っており、今後も継続が必要。Is値がとても低い建物は建替えるほうがよいのではないか。</p> <p>大学には化学物質、RI物質等の危険物質を扱う研究が多く、施設設備の老朽化は非常に危険である。耐震化と併せて施設設備の老朽再生、インフラの更新整備も更に推進することを期待する。</p>	<p>国立大学法人等施設の耐震化は平成22年度末までに約88%となる見込みですが、改善が必要な老朽施設は保有施設の約37%に達しています。第二次中間まとめ第4章では、重点的な整備が必要な施設として「安全性・機能性に問題のある既存ストックの改善」を挙げ、老朽施設や基幹設備(ライフライン)について、安全性の確保とともに教育研究機能を十分に備えたものとなるよう改善する必要があるとしています。今後、老朽施設・基幹設備についての具体的な整備目標等について、引き続き検討を進めていきます。</p> <p>また、第二次中間まとめ31ページ「2. 計画的な施設整備の推進 (2) 効果的・効率的な整備による価値の向上」において、今後の対応方策として、各法人の効果的・効率的な整備を支援するため、様々な観点から既存施設の状況を評価・把握する必要があり、「大学施設の性能評価システム」の普及・充実を図ることとしています。</p>
<p>&lt;教育環境&gt;                      国立大学の施設整備の十分な整備充実をお願いしたい。格差社会と呼ばれる中で、国立大学の研究環境、教育環境が悪化してしまうと、所得のある家庭の子だけがよい環境の大学に行けるということが起こるのではないかと感じているので、現在の国立大学の教育水準、環境水準を維持、発展させていくことは重要だと思う。</p> <p>教育への財政支援を後退させることは、学生の学習意欲の低下を招く以前に、物理的に学ぶことを困難にしてしまう。大学生は、未来の国のあり方を考え、その考えを実行していくため、また自分たちが社会に貢献するために、それぞれ専門分野を研究し社会を変えていこうとしている。そのように国のために学び、生きている学生に対し、金銭面で支援ができないとなると、国は国自身の未来を絶っていることになる。教育分野への支援は拡大していくべきだし、ましてや縮小など考えられない。</p> <p>設備などは経年劣化が起こることは明白である。日本の未来を担う人々達に対する投資を渋ってどうするつもりなのか。10年、20年後の日本を見据えた政策を行ってほしい。</p>	<p>我が国の未来を担う学生の教育環境については、第二次中間まとめ第1章および第3章において、「国立大学法人施設は、我が国の未来を担い「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育む場」と位置づけ、今後の目指すべき姿として「教育機能の発展」を挙げています。第4章では、国立大学法人等における人材養成機能等の教育研究活動を活性化するため、施設機能の質的向上への戦略的整備を推進することとしています。今後、引き続き、ご指摘の内容を踏まえつつ、教育環境の向上に向けた検討を進めていきます。</p>

## 「第二次中間まとめに対する意見募集(パブコメ)」への回答(案)

意見の概要	回答(案)
<p>&lt; 研究環境 &gt;                      第二次中間まとめは、国立大学法人等が今後必要とする施設について適切にまとめられており、是非実施すべき。特に、人材の育成には最先端の研究に携わらせることが不可欠で、「研究機能の発展」にまとめられているように、先端的な研究を行うための施設の整備が必要。                      近年、我が国は自然科学系のノーベル賞受賞者を多数輩出したが、受賞対象は若い時期の研究や、海外での研究成果が多い。自然科学において一流の研究者を育てるためには、若手研究者が最新の研究ができる環境を多く創出することが肝要である。しかし、国立大学の施設は狭隘化により若手研究者の研究スペースは十分とはいえない。各大学においても施設マネジメントによる既存施設の有効利用を図り、必要なスペースを確保するため日々努力しているが、新たな教育研究ニーズに対応して量・質を充実させるためにも、施設整備を推進する計画を期待する。                      大学の先生方の教育研究環境が悪化しないような財政的な援助が更に行われ、先生方が時間的にも余裕をもって研究、教育に専念できるような環境にさらになっていくことを期待する。</p>	<p>大学等は学術研究の拠点として、優れた研究者等の育成機関として重要な役割を担っています。第二次中間まとめ第4章において、重点的な整備が必要な施設として「高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠な新たなスペースの確保」を掲げており、既存ストックの有効活用を図りつつ、整備推進を図ることの必要性を示しています。                      また、その整備方針・推進方策として、国際競争力のある世界的な教育研究拠点の整備や、若手研究者への対応等に不可欠なスペースについて、戦略的に整備を推進することとしています。今後、引き続き、ご指摘の内容を踏まえつつ、若手研究者のスペースの確保の方策等について、検討を進めていきます。</p>
<p>&lt; 共同利用の推進 &gt;                      「共同利用・共同研究の推進への対応」では、大学共同利用機関の施設を充実することも非常に重要で、「共同利用・共同研究拠点」に加えて並記すべき。                      狭隘化により教育研究に支障がある研究室と同等程度の設備を持つ、人員に余裕がある大学と提携し、研究室単位で交流を行ってはどうか。どちらの大学にも、価値観が「異なる」人々と交流する環境ができるのはよいことだと思う。学生寮の空き部屋を期限付きで貸し出す、あるいは宿舍そのものを作ってしまうえば距離が遠い大学同士でも連携しやすくなると思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、第二次中間まとめ第3章に「今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿」として、研究機能の発展のため、個々の大学の枠を超えた「共同利用・共同研究拠点」の形成に対応し、必要な機能の充実を図ることを示しています。                      また、大学共同利用機関法人の施設は、国立大学法人の施設と同様に、各法人が持つ個性・特性に応じて戦略的に整備を推進する必要があるとの立場から、本第二次中間まとめにおいては、「国立大学法人等」とし、大学共同利用機関法人を含む記述としています。</p>

## 「第二次中間まとめに対する意見募集(パブコメ)」への回答(案)

意見の概要	回答(案)
<p>&lt;計画的な施設整備&gt;                      キャンパスマスタープランが形骸化して、ゾーニング関係なしの整備が行われているように思う。魅力的なキャンパス整備のためにはトップでも覆すことができない絶対的なマスタープランが必要で、各大学で施設整備が行われた結果、マスタープランに対して現状がどのようになったかの検証が必要ではないか。                      以前、給排水管が鉄製であったために、改修に多額のコストと研究計画の変更を余儀なくされることもあった。施設の寿命を定め、そのライフサイクルコストが小さくなるような設計の工夫を各大学が出来るようにすべき。</p>	<p>第二次中間まとめ第3章において、計画的な施設整備の推進のため、各法人において将来的なビジョンを踏まえた長期的視点に立ったキャンパスマスタープランを策定し、計画的な整備を進めていくことが必要であるとしています。                      また、別途検討を行った「戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き(平成22年3月)」の中では、マスタープランが形骸化しないための方策として、大学等を取り巻く状況の変化に対応してキャンパスマスタープランを発展的に成長させることが必要であるとしています。                      さらに、第3章においては、効果的・効率的な施設整備のため、経済性にも配慮しつつ、供用性・利便性・安全性・耐久性等について基本性能や品質の確保を目指し、コストと品質の両面を重視したコスト改善の取り組みを推進していくことが必要であるとしています。</p>
<p>&lt;地方大学の施設充実&gt;                      本文では、地方公共団体や企業等との連携等の多様な財源を活用した整備を進めることも求めているが、地方経済が疲弊している昨今の情勢もあり、地方大学では極めて厳しい。地方大学の施設整備に傾斜的に予算を配分する等、地方大学にも目を向けた計画が必要である。                      良く纏められているが、(標準的な国際学術誌への掲載論文数)/(給与が支払われている教員数)が1前後の地方大学の存在を考えると、研究の基礎体力(地方大学の学部学生、大学院生の実験能力)を付けるような設備拡充が課題とも思える。</p>	<p>各国立大学法人を取り巻く状況はそれぞれ異なっており、各法人はそれぞれが持つ個性・特性を生かした施設整備を推進する必要があります。第二次中間まとめ第4章においても、「質的向上への戦略的整備」として、各法人の機能別分化を推進し、その個性・特性に応じて競い切磋琢磨できる仕組みの導入などにより、各法人の個性・魅力を最大限引き出すことが必要であるとしています。</p>

## 「第二次中間まとめに対する意見募集(パブコメ)」への回答(案)

意見の概要	回答(案)
<p>&lt;地域貢献&gt;</p> <p>私が所属する実習施設では、卒業論文と修士論文の学生も毎年研究を進めている。また、昔から一般の方々や地元の小中高等学校の児童生徒もたくさん来て、理科離れの防止に少しでも力になればと地域貢献の一翼も担っており、30年以上続く毎月1回の植物観察会は今年500回を迎え、日本植物学会からも学会賞を頂いた。大学生はもちろんだが、子供の教育こそ日本の将来のためだと考える。この施設がなくなると、学部・大学院教育や学生の研究ができなくなるだけでなく、子供達の教育の場の提供や植物観察会が行えなくなる。最先端の研究を行う施設ではないが、地元の方にとっては大切な施設。このような施設についても考慮し、建物だけでなく人員面でも良い方向で整備・充実してほしい。弱い施設・小さな施設が存続できるようにしてほしい。</p> <p>研究対象としての地域と大学とのつながりはあるが、交流は少なく、地域住民はイベント等のきっかけがないと大学へ足を運ばない。企業や地域と大学との交流の場があれば、日常の中の生きた意見も聞きつつ、学生が目標を持ちながら勉学に励むことができるのではないかと。</p>	<p>地域貢献の推進は国立大学法人等の使命・役割の一つであり、第二次中間まとめ第3章においても、今後の国立大学法人施設の目指すべき姿として、地域連携を一層進め、地域貢献に資するため、地域・社会との共生、生涯学習機能の充実、地域医療の拠点形成への対応、安全性への配慮の観点を示しています。今後、各国立大学法人等の個性・特性に応じた戦略的整備を推進するに当たり、学生支援や地域貢献など、大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実についても、効果の高い施設から優先的に整備を推進することとしています。</p>
<p>&lt;障害者への対応&gt;</p> <p>日本が国連障害者権利条約を批准すると、日本でも障害のある学生が大学での教育に参加するために、すべての施設が障害者の利用可能なように、何らかの合理的な範囲でのアクセス手段を整える必要が出てくる可能性がある。第3章1(4)の丸4に安全性としてバリアフリー、(7)の丸2に障害者という言葉はあるが、「ポイントと概要」にも「成果目標」にも障害という言葉はもちろん、バリアフリーやアクセシビリティ、ユニバーサルデザインという言葉も登場しない。私は障害のある高校生の大学進学を支援する活動に関わっているが、障害学生の通学に適した施設になっていないという理由から、大学側から別の大学を薦められたり、暗に断られる事例にたびたび出会う。日本に合理的配慮の法的背景がない現状では、それを学生と親の判断で承諾し、進学をあきらめる事例もある。しかし今後、合理的配慮の否定は差別であるという国際的な概念に日本も国内の法制度を合わせ、対応が必要となるだろう。そのため、施設のアクセシビリティという観点を明確に導入しておくことで、将来的に追加改修を避け、不要なコストを下げることに寄与すると考える。また、このような観点について大学側は理解しておく必要があるが、現在のところ認知度が低く、将来的に起こりうる対応の必要性はあまり知られていない。将来的に緊急性が高まることが予測されるポイントとして、障害者への対応を含めた「大学施設のアクセシビリティ」というポイントを、「ポイントと概要」において強調しておく必要があると考える。</p>	<p>障害のある学生が大学施設において高等教育を受けるに当たっては、バリアフリー等の施設面の対応が欠かせません。今後、政府全体での障害者制度改革の検討状況も踏まえながら、国立大学法人等施設のバリアフリー化の推進、アクセシビリティの整備について、ご指摘の内容も踏まえつつ、引き続き、検討を進めていきます。</p>

## 「第二次中間まとめに対する意見募集(パブコメ)」への回答(案)

意見の概要	回答(案)
<p>&lt;制度についての提案&gt;            資産価値に関わる問題において、国として減価償却費相当額の施設・設備投資については施設整備だけの支援ではなく、資産管理のための経常経費化に向けての検討の必要性を明記いただきたい。</p> <p>既存施設の機能保全やリニューアルは大学が自己責任において主体的に取り組んでいくよう立ち立てさせてはどうか。それには基盤的な経費を運営費交付金として配ればよいと思う。予算は教育施設等基盤経費と文教施設費のあわせて1000億円程度あるので、現在の約1/2の施設規模(ほぼ私学と同じ規模)であれば、ある程度しっかりした維持管理(1万円/m<sup>2</sup>程度)を行える。後の工夫は大学次第で、面積を増やす力のある大学は自前で整備運営することも可能。今の面積規模は国立大学では支えられない。基準面積は最大値として残し、その1/2を国費で賄う基本面積として規程する改革を行うべき。国立大学には法人化時に老朽化した施設を多く抱えていた大学や資産に差がある大学があるので、それらは「緊急整備5か年計画」というような形で均衡が取れるまで整備する必要がある。現在広く持ちすぎている状況をソフトランディングする必要があるが、ドラスチックな改革が必要な状況だ。</p> <p>かつては外国と日本の施設の建設費を比較すると、実験装置のコストはほぼ同じか日本が少し安価であったが、建屋・インフラは日本の方が有意に高かった。耐震等はコストがかかるかも知れないが、民間の同種設備とのコスト比較等を進めるべき。予算配分時に妥当と考えられる金額よりもコストカットをした法人には、コストカット分の70%程度を用途を定めず自由に使える予算として、翌年に繰り越せる等のインセンティブを設けるような工夫をお願いしたい。</p> <p>入札等に必要期間を考慮すると工期を短縮せざるを得ないため、近隣への迷惑も大きくなり、このままでは労働基準法を無視せざるを得ない状況にもなりかねない。単年度予算での施設整備には無理があるのではないか。</p>	<p>本協力者会議においては、国立大学法人等の施設について、現行制度の下で更なる整備充実を図るという観点から、最終報告に向けて検討を進めます。</p> <p>ご指摘の内容については、より効率的・効果的な施設整備を推進する体制を整えるために考慮が求められる事項として、今後、文部科学省における検討の際に、参考とさせていただきます。</p>